

やちよ 上下水道だより

第30号
令和3年
(2021年)
2月1日

●給水人口 199,877人
●給水普及率 99.1%
●下水道処理区域内人口 186,503人
●下水道普及率 92.5%
(令和2年9月30日現在)



災害に強い上下水道をめざして

災害は、いつ、どこで起こるかわかりません。地震による水道管の破損に伴う断水や、台風による浸水被害などに対応するため、八千代市上下水道局では、計画的に老朽施設の更新や耐震化、雨水排水施設の整備を進めています。

村上給水場の改良工事を行っています



▲老朽化した建屋及び配水池の解体作業の様子(令和2年11月撮影)

市内に7つある浄・給水場は、経年による老朽化が進んでおり、特に老朽化の著しい村上給水場について、令和元年度から改良工事を実施しています。令和3年度の完成を目指し、配水池の更新及び耐震化や、機械・電気設備の更新を行います。

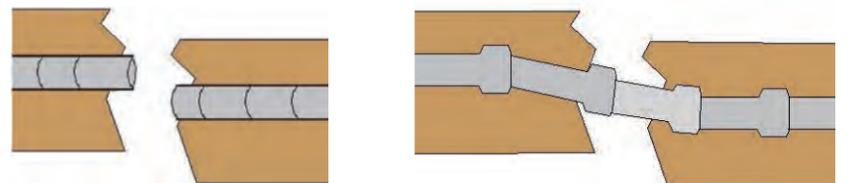
なお、工事期間中は睦浄水場から水道水を直接供給しているほか、団地内の一部高層階へは村上給水場敷地内に新たなポンプを設置して給水しているため、給水の安定性に影響はありません。

水道管の耐震化を進めています

地震などの災害時においても安定的な給水が行えるよう、耐震化されていない水道管を地震に強い耐震型ダクタイル鋳鉄管へ入れ替える工事を進めています。従来の水道管は、地震の影響により接合部分が抜けてしまうことがありますが、耐震管は地盤のずれに合わせて曲がり、管が抜けにくい構造のため、地震に強い水道管となっています。

従来の水道管

耐震管



令和元年度末の八千代市の水道管の耐震化率は59.3%となっています。平成30年度末の千葉県の水道管の耐震化率の平均は24.5%となっており、本市の耐震化率は県内でも高い水準となっていますが、今後も引き続き、水道管の耐震化を進めていきます。

水道管の耐震化率(令和元年度末)



下水道施設の老朽化対策を行っています

八千代市の下水道は、市制施行と同年の昭和42年に下水道施設の整備に着手しました。下水道施設の整備開始から50年以上が経過し、施設全体の老朽化が進行するなか、重要なライフラインである下水道を今後も長期的に維持していく必要があることから、下水道施設の点検・調査・修繕・改築を計画的に行い、施設管理を最適化することを目的として、令和2年2月に「八千代市下水道ストックマネジメント計画」を策定しました。今後は本計画に基づき、下水道施設の計画的な点検・調査と、老朽化が進んだ下水道施設の改築事業を実施していきます。

令和2年度の実施事業については、八千代台地区の幹線となる汚水管と米本地区の北部汚水中継ポンプ場を対象として、改築工事に向けた実施設計を行っています。

また、初期に整備された勝田台地区の古い雨水管や、市内各地の重要な汚水管を対象に、施設の老朽化による異常の有無を確認するための点検を実施しています。このように下水道施設の老朽化対策を計画的に実施していくことで、皆様が今後も安心して下水道を利用できる環境を整えていきます。



下水道管の改築前と改築後の比較



▲改築前：老朽化が進み、亀裂が発生している下水道管



▲改築後：更生工法により改築した下水道管

※写真出典：EX・ダンピー協会



▲北部汚水中継ポンプ場の外観
汚水を低い所から高い所にくみ上げ、終末処理場まで流す役割を持ちます

台風や大雨に備え、浸水対策工事を行っています

近年激しさを増している集中豪雨により、雨が既存の排水施設(雨水管、道路側溝など)では処理しきれず、住宅地の道路に溢れてしまう浸水被害が市内各地で発生しています。八千代市ではこの様な浸水被害の発生を防止するために、浸水対策工事として、雨水を一時的に貯める調整池や、雨水を流すための雨水管の整備を実施しています。



▲大和田南小学校に造った調整池(令和元年度に完成)へ流入する雨水管の布設工事の様子



▲上高野地区で実施している布設工事で使用する雨水管

令和2年度の実施事業としては、平成25年の台風26号の豪雨により大きな被害を受けた大和田地区をはじめとする八千代1号幹線沿線地域と、同様に大雨により道路が冠水するなどの被害を受けている上高野地区の一部地域を対象として、大規模な雨水管の布設工事を行っています。

これら浸水対策工事には費用と時間を要しますが、今後も着実に実施していくことで、市民の皆様が安心して生活できる街を構築していきます。

閑静な住宅街の中を、周辺にお住まいの方々のご協力のもと、大型重機を使用しながら、工事を着々と進めています。

布設する雨水管の口径は1,200mmと大口径で、中に人が入って歩けるほどの大きさになります。

耐震性の不足する上下水道局庁舎の移転と、災害に備えた緊急用貯水槽の整備を計画しています

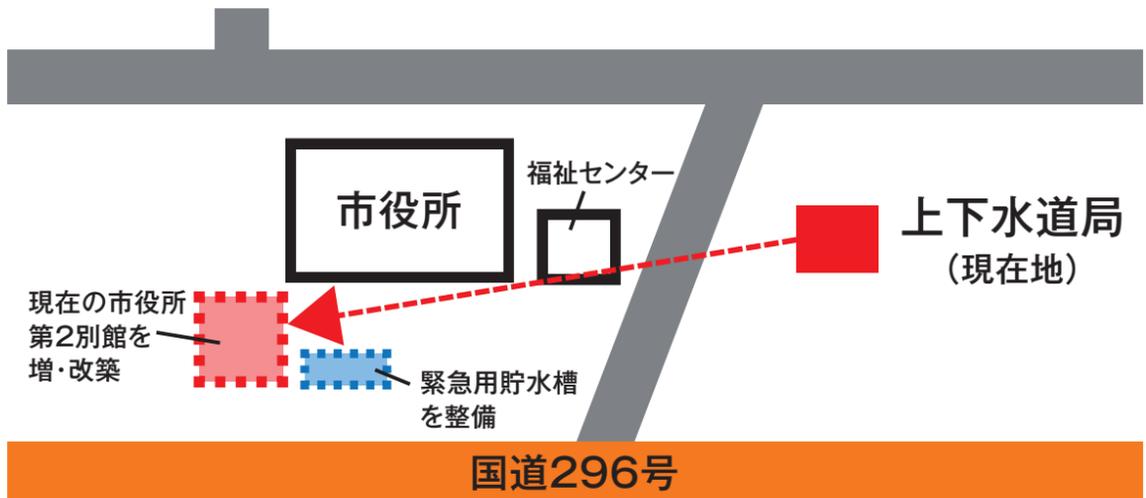
現在の上下水道局庁舎は昭和47年に建設され、48年が経過しましたが、耐震診断の結果、震度6強から7程度の大きな地震が発生した際に庁舎そのものが被害を受け、災害時における迅速な応急給水・復旧活動に支障が出る恐れがある状況となっています。

このため、現在、「八千代市庁舎整備基本計画」に基づき、耐震性能を満たす建物へ上下水道局庁舎を移転するための準備を進めています。

移転先は、市役所の敷地内を予定しており、現在、市役所の第2別館として使用されている建物を増・改築し、新しい上下水道局庁舎として使用します。【図面 赤点線部分】

また、災害に備えて、容量100m³の緊急用貯水槽を整備します。【図面 青点線部分】

緊急用貯水槽は、災害等で水道管が破断した場合など、水道の供給が停止した場合に飲料水の確保を可能とする設備です。現在、緊急用貯水槽は市内に2つ(勝田台中央公園と西八千代調理場の敷地内)ありますが、3つ目の緊急用貯水槽を市役所の敷地内に整備します。



※イメージ図

上下水道局庁舎の移転は令和4年9月を予定しています。また、緊急用貯水槽の整備は令和4年度末の完了を予定しています。

上下水道局庁舎の移転により、市民サービスや災害時の対応力が向上します

- 新しい上下水道局庁舎には、水道料金・下水道使用料の徴収委託業者の事務所や、水道管の修繕等に24時間対応可能な(株)八千代市水道サービスの事務所を集約します。これにより、市民の皆様の利便性や、緊急時の対応力が向上します。
- 市役所本庁舎とは別の建物であるため、万が一、市役所本庁舎が地震の被害を受けた場合でも、上下水道局の機能は維持することができます。

水質検査計画に基づき、安全でおいしい水道水をお届けしています

水質検査計画とは、皆様に安全な水道水をお届けするために必要な水質検査の「項目」「場所」「回数」などをまとめたもので、毎年3月に策定しています。

上下水道局では、水道法で定められた水質基準51項目のほか、より質の高い水道水を供給するための項目も検査しています。なお、水質基準は最新の科学的知見に従い定期的に見直されるため、改正の動向を把握して水質検査計画に反映します。

検査対象は水道水のみならず水源までを含めており、適切な頻度・時期を選ぶことで効果的な水質監視を実施します。

詳しい内容は、上下水道局、市役所情報公開班のほか、市ホームページからも閲覧することができます。

【水質検査の概要】

検査の対象		詳細な検査	簡易な検査
浄水(水道水)	各給水区域の末端給水栓(全7か所)	年12回	毎日
	浄・給水場の配水(全7か所)	年2回	毎日
原水(消毒前)	浄水場の着水井(全6か所)	年4回	—
	水源の井戸(全32か所)	年2回	—

詳細な検査:北千葉広域水道企業団に分析を依頼し実施
簡易な検査:自己検査にて実施(色、濁り、消毒の残留効果)

【水道水の水質情報】

<http://www.city.yachiyo.chiba.jp/802000/page000026.html>

身近な水道水による手洗いで、新型コロナウイルスの予防を!

疫病退散



上下水道局では、国の法令に従い、適切に塩素消毒をするとともに、国が定める水質基準に従い安全な水道水を皆様のご家庭へお送りしています。身近な水道水でこまめに手洗いをし、新型コロナウイルスへの感染予防を心掛けましょう。

災害時に備えて、集合住宅にお住まいの方は給水方式の確認を!

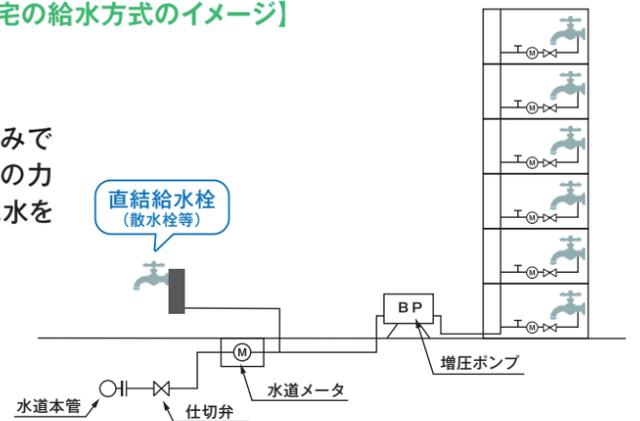
マンションなどの集合住宅は建物によって給水方式が異なり、ポンプを利用した給水方式を採用している建物については、水道本管が断水していない状況でも、停電等の理由により増圧ポンプや貯水槽のポンプが停止し、各お部屋の水が出なくなることがあります。

そのような場合でも、敷地内に「ポンプを介していない水栓」(以下、直結給水栓)が設置されていれば、その給水栓から水を使用することができます。お住まいの建物の「給水方式」、「直結給水栓の有無や設置場所、利用してもよいか」等について把握しておくことは、災害の備えにつながりますので、建物の管理者様にご確認いただくことをお勧めします。

【集合住宅の給水方式のイメージ】

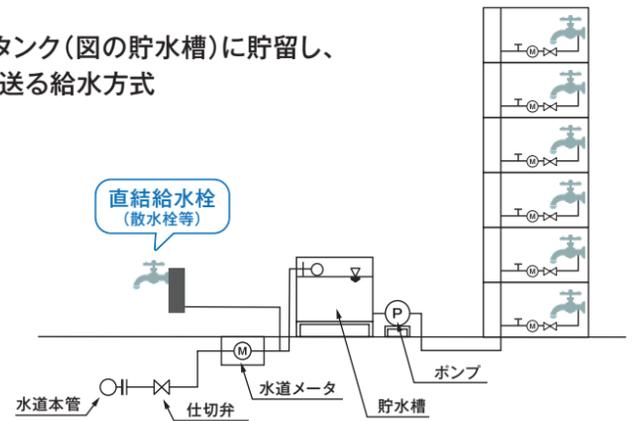
①直結増圧式給水方式

高層建物等で水道本管の水圧のみでは水圧が足りない場合に、ポンプの力で水圧を増やして宅内の給水栓に水を送る給水方式



②貯水槽式給水方式

水道本管から入ってきた水を一度タンク(図の貯水槽)に貯留し、ポンプの力で宅内の給水栓に水を送る給水方式



水道本管が断水していない場合、①・②のどちらの給水方式でも、敷地内に直結給水栓(散水栓等)が設置されていれば、停電によりポンプが停止していても、直結給水栓から水を使用することができます。



●土日・祝日、早朝・夜間の漏水及び給水装置の故障・修理の連絡先

(株)八千代市水道サービス 電話▶047-485-6656
※平日の午前8時30分~午後5時15分は、八千代市上下水道局へ
電話▶047-483-6155(代表)

●水道の開・閉栓及び水道料金・下水道使用料の問い合わせ先

(お問い合わせの際には ①住所 ②氏名 ③検針票及び納入通知書に記載のある使用者番号をお知らせください)
委託先▶第一環境(株) 八千代営業所
住所▶八千代市萱田町535-11 パティール1F
営業時間▶月~土(日曜・祝日・振替休日・年始(1/1~1/3)は休み)
午前8時30分~午後6時
電話▶047-483-5403
※長期不在(2か月以上)の際は閉栓のご連絡をお願いします。

●インターネットで水道の使用開始・中止の届出ができます。

東京電力エナジーパートナー(株)の「引越れんらく帳」を利用して、インターネットで水道の使用開始・中止の届出ができます。

上下水道局への水道の使用開始・中止の届出だけでなく、引越元・引越先の住所から電気・ガス・水道・電話等の事業者の連絡先を検索し、連携をしている事業者に対して一括で引越手続を行えます。

■引越れんらく帳 <https://www.hikkoshi-line.com/>

やちよ上下水道だよりに関するご意見・ご感想は、
八千代市上下水道局経営企画課まで
住所▶八千代市萱田町596-5 電話▶047-483-6572